

郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会
現状と課題等に関するワーキンググループ（第7回）
議事要旨

- 1 日時：平成29年1月24日（火）10:00～12:10
- 2 場所：総務省10階 総務省第1会議室
- 3 出席者：
 - (1) 構成員
米山主査、東條主査代理、大谷構成員、大橋構成員、井手検討会座長代理、関口構成員、長田構成員、藤沢構成員
 - (2) 事務局（総務省）
安藤郵政行政部長、岡崎企画課長、北林郵便課長、中山国際企画室長、牛山貯金保険課長、梅村保険計理監理官、森田信書便事業課長、松岡郵政行政総合研究官、渡辺郵便課課長補佐、馬宮郵便課課長補佐
 - (3) 関係省庁
厚生労働省 吉田正則
社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長
文部科学省 渡邊和良
研究振興局参事官（情報担当）付 学術基盤整備室長
農林水産省 山口克己
食料産業局知的財産課種苗審査室長
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ① 第三種・第四種郵便物に係る関係省庁ヒアリング
 - ② その他
 - (3) 閉会
- 5 議事要旨
 - (1) 第三種・第四種郵便物に係る関係省庁ヒアリング
【厚生労働省】
厚生労働省から資料1「厚生労働省ヒアリング資料」について説明した。
主な質疑応答は次のとおり。
東條主査代理：心身障害者の福祉増進という政策目的は大変共感するところ。
この重要性に異論はないと思うが、政策判断の部分では目的の正当性に加えて必要性を要する。国営で郵便事業を営んでいた時期と一民間事業者がユニバーサルサービスの提供義務の引受事業者として指定されている現在とでは環境が違う。御省が心身障害者の福祉増進という公益の実現のために予算措置を別途講ずる余地はないのか。例えば説明にもあった視覚障害者用図書事業等

委託費や高度情報通信等福祉事業費を拡充する等でカバーすることは考えられないのか。

厚生労働省：財務省に予算要求することは可能だと思う。しかし昨今では、新しい事業を組み込むのが難しい。

東條主査代理：仮に、一民間事業者に負担を負わせるのは適切ではないという総務省の判断があり、それとの見合いで予算措置ということになれば財務省への説明をしやすくなるのではないのか。

厚生労働省：それならできるかもしれない。

補足すると、以前、本WGで高速道路やJR等が行っている障害者向けの割引を紹介していたが、元々道路公団や国鉄の時からやっていたことであり、民営化されても他制度について厚生労働省が予算要求をしていたわけではなく、優遇を維持していただいている。他制度の優遇措置は各事業者の判断で行っているか所管する省庁が補助をしていると承知している。

いずれにしても、検討会の場で、心身障害者向け低料第三種郵便物や第四種郵便物については日本郵便が民営化されたので、全て国でやるべきではないかという結論となれば、厚生労働省でも検討しなければと思うが、まずは制度の維持をお願いしたい。

大谷構成員：障害者は情報弱者が多くなりがちなため、意義のある制度だと思っている。音楽などで少しの情報でも点字にすると紙がかさばり、郵送料の負担が増えることは容易に想像できる。

インターネットを使いこなしている視覚障害者は音声データをダウンロードして、音声ソフトを利用してやっていると聞いている。

これからの障害者福祉の在り方の1つとして、送料負担の軽減と共にデジタルデータを受信しやすくするスキルの向上を支援するような施策を導入する計画はないのか。

また、仮に制度がなくなって通常の郵便料金になった場合、高齢者等の利用者にどのようなインパクトが発生する懸念があるのか。定量的な数字は難しいかもしれないが、ある程度の予測をしているのであればご教示いただきたい。

厚生労働省：1点目のデジタルデータを受信しやすくするスキルの向上を支援する施策だが、現在視覚障害者用図書情報ネットワーク運営事業がある。音声データをダウンロードできる特殊な機械もあるが約10万円するため、多くの視覚障害者が本事業で運営している「サピエ」にスマートフォン等でアクセスし、点字図書館の蔵書等を入手している。また、点字を音声データ化する装置も高額であり、全ての障害者が買いそろえるのは厳しい。

2点目の通常の郵便料金にした場合の高齢者等へのインパクトについてはお示しするのは難しいが、障害者団体との協議の場で様々な意見をお聞きしており、第四種郵便物をなくすとするとそのインパクトは大きいと思う。

大谷構成員：ニーズがあるという量的な裏付けを確認したく、質問した次第。高額な装置が必要であり、技術的なブレークスルーを期待したいが、現状としては両者に負担が発生するということと理解した。

大橋構成員：ニーズが存在する点は異論がないと思うが、日本郵便という一民間事業者の財務体質が厳しい中で、このまま無料や低廉な料金を維持できなくなった場合には、最終的に御省の政策目的に照らして、御省で検討されるということによろしいか。

厚生労働省：そのような決定になれば、検討せざるを得ない。ただ、郵便だけで予算措置するのは難しい。何かの事業とセットで予算要求するのだと思うが、今の制度を維持していただくのが、障害者団体にとってもいいと思うので、よろしく願いたい。

米山主査：一民間事業者の日本郵便にとって、第三種・第四種郵便物が他のサービスを維持できない程の負担になってきた場合、価格の見直しもありうると思うが、その場合、御省としてどう取り組まれるのか。また、どの程度の料金水準であれば許容しうるのかお考えがあれば伺いたい。

2点目は政策目的の意義は十分に理解しているが、本当に必要な方に必要なサービスが行き渡っているのか。具体的な運営についてどの程度認識をお持ちなのか。

厚生労働省：1点目について、日本郵便の収支を見ると第三種・第四種郵便物の赤字は第二種郵便物の赤字と比べると小さい。しかし、現時点でどの程度の料金水準であれば許容できるかの回答は持ち合わせていない。

2点目について、各自治体に障害者団体の証明事務をしていただいており、本当に必要な団体に行き届いていると認識している。障害者団体との協議の場においてもどこまで必要か協議させていただいている。障害者にとって本当に有意義な制度だと考えている。

藤沢構成員：厚生労働省としても電子化を進めている中で、できるだけ全てのものを電子化したり、受け手側が活用できるようデジタル化を100%に近づけていくつもりなのか。

厚生労働省：先ほどご説明した「サピエ」では、視覚障害者がスマートフォンで必要な蔵書を借りることができる。点字データをダウンロードするとなると、高額な機械が必要になるため、全ての視覚障害者に行き渡らせることは難しい。

最近の動きでは、マラケシュ条約があり、視覚障害者に限り、著作者の許諾を得ずに複製、録音ができる内容となっている。この条約が批准されれば、政府が専門機関を指定する予定になっており、この専門機関が電子化を向けて動くと考えている。条約批准の前に厚生労働省から予算要求をすると、財務省からまだ早いと言われる可能性がある。

【文部科学省】

文部科学省から資料2「文部科学省ヒアリング資料」について説明した。主な質疑応答は次のとおり。

大橋構成員：電子化による学術刊行物の流通を促進しているが、約58%が紙媒体により刊行されていることがわかった。逆に言うと、第四種郵便物制度の存在が電子での流通促進を阻害していると思う。紙媒体で郵送する必要はなく、データで送られたものを研究者がプリンタで印刷すれば良い。文部科学省の施策、つまり電子化の促進の観点からもいかがなものかと思う。

文部科学省：いくつかの学会にヒアリングしたが、例えば画像を紙媒体で参照したいとの要望等があると聞いている。また、経費や技術の問題があるとのことであった。

大橋構成員：郵送料よりも印刷代の方が高い。小規模な学会は存続すら危うく、情報発信することをサポートしていかないと学会のためにならない。電子化を後押ししていく必要がある。画像は自分のプリンタで打ち出せば済む話であり、電子化の取組を強化していくのが学会の存続のためにいいのではないかと思った。

文部科学省：学術の観点からは多様性への目配りをしていかなければならないと考えている。国が直接、運営経費に手をさしのべるわけにはいかないので、ご説明したような事業を行っている。また、学会自体が電子化に踏み出せないという現実もある。

井手座長代理：学会の会費で学術刊行物を賄っているが、印刷代がほとんどを占めている。郵送料は少額。紙の学術刊行物の内容は印刷された段階で古くなっている。今はインターネット上で見ることができる。従来と比べると学術刊行物の位置づけが変わっている。

学会が刊行回数を減らすのは、印刷代の負担増や投稿数が減っていることが要因であり、郵送料の問題ではないと考えている。

「刊行に占める郵便費用の割合は約20%」とあるがミスリードであり、学会の存続に大切なのは、学会の収入のうち郵送料や印刷代がどの程度占めているかではないか。

郵便代が安いのが電子化を阻害している。ホームページ等を作る能力のない学会もあり、学術刊行物が第四種郵便物として重要ではあるが、その位置づけは変わってきている。

さらに、メール便で送る学会もある。メール便は相対で非常に安く提供しているので、おそらく第四種郵便物より安い料金の場合もあると思う。メール便は相対で非常に安く提供しているので、おそらく第四種郵便物より安い料金の場合もあることを考慮して検討する必要がある。

文部科学省：学術の活動に係る経費を研究者に求めていくのは違うと考えている。紙での刊行が約58%。紙、電子両方の発行でも約38%であり、この理由は学会に聞いてみないと分からないが、紙によるやりとりを期待している部分もあると思う。直ちに電子化で

きるかということそのような状況にはない。第四種郵便物の利用が縮小しているものの、まだある一定の需要があることから、学術活動を支える社会的な取組の一環として引き続き支援していただきたい。

井手座長代理：電子と紙の両方で発行している場合、各大学図書館で保管してもらうために紙で送っているのだと思う。

文部科学省：90%以上の大学図書館では誰でもアクセスできるようにしている。研究成果を広く普及する上で重要な手段の1つであると考える。

藤沢構成員：私も低廉な料金が電子化を阻害しているとの印象を持っている。また、刊行のコストの部分は、発送に係る人件費もあるのではと思うが更に精査が必要だと思う。

また、オープンイノベーションの時代ではいかに多くの論文がインターネットに載っているかが重要。電子化は世界中に情報を流通させる、発信することとなる。最近では自治体ですら、発行するために広告料をもらっている時代。学会が広告料をもらうのが正しいのか分からないが、そのような自助努力が必要だと思う。

文部科学省：自助努力ということに関しては、割合は10%程度だが広告収入も充当して運営している。学会の収入のほとんどは会費である。

大谷構成員：諸外国で学術刊行物の制度を設け、民営企業に低廉料金を求めている国はないが、学術振興上の問題はおそらく生じていない。日本と海外の違い、我が国で特にこの制度を維持していく必要があるのかお伺いしたい。

文部科学省：直接的な関係性があるかわからないが、海外では学術出版社が発展してきている。日本では学術出版社はほとんどない。背景の1つに海外では学術出版社がジャーナルの流通に大きく貢献しているということがあると思う。日本の立ち位置として、電子化は当然推進する。その上で多様な需要に応える中で、流通手段の1つとして、依然紙媒体の目的が変わるものではないと整理させていただきたい。

米山主査：メール便への切り替えの点で、相対契約やボリュームディスカウント契約によって政策的低廉料金よりも形態によっては割安に発送できる。学会によって、割安なメール便を利用できるところと第四種郵便物を利用するところに分かれてしまう。日本郵便も一民間事業者として公正な競争をすることが期待されている以上、こういうことが起こるとマーケットに歪みが生じると思う。また、小規模な学会は割引を受けられないので第四種郵便物の意義があるとなるかもしれないが、小規模学会やダイバーシティを文科省として守っていくということは重要であると思われるが、その推進のためには別の対策が必要ではないか。つまり政策的低廉料金を小規模学会を存続させるために維持することは説明が難しいと思う。この点どう考えるか。

文部科学省：ご指摘のように、学会もより低廉な事業者をお願いするようになってきている。また、学会への直接的な財政的支援は難しい。事業ベースでの支援が適切と考えている。なぜ電子化できないかを補足させていただくと、人文系は書籍での刊行が多いというのが要因の1つと考えられる。

東條主査代理：直接財政的支援ができないという点を踏まえると、「研究成果公開促進費」の拡充ということも考えられるが、一民間事業者が赤字の中でユニバーサルサービスを維持させる必要があるのか。政府がどの範囲で支援するのか、誰が負担するのかという2つの問題があると思うが、御省の方で別途予算措置ということはあるのか。

文部科学省：一民間事業者に負担させるべきでないのご指摘は、そういうご見解もあるかと考える。それは総論では否定するものではないが、我々としては、学術研究そのものに着目した場合には社会性、公共性の観点で、郵政事業そのものが公共的サービスの側面があることから、社会全体で学術研究を支える活動について、社会的な貢献の枠組みの中で支援をお願いしたい。

【農林水産省】

農林水産省から資料3「農林水産省ヒアリング資料」について説明した。主な質疑応答は次のとおり。

大橋構成員：「農業競争力強化プログラム」の趣旨は資材の国際競争力強化を図るための資材価格の引き下げの話だと思っている。今回の国内郵送の話は、資材価格の低廉化につながると思うが、本来下げるべきは種苗の価格であって、違うコンテキストの話だと思う。この理解で正しいか。

また、中山間地の農家は販売店へのアクセスが悪く、種子の入手が困難であることから低廉料金は政策目的に合致する。一方で、中山間地以外は容易に種苗を手に入れることができるため、低廉な料金は必要ないとの理解でよいか。

農林水産省：「農業競争力強化プログラム」と第四種郵便物の低廉化は別の内容ではないかのご指摘だが、種苗の送料は農家が負担しており、資材のコストとして認識していることから、資材コストを1円でも安くという「農業競争力強化プログラム」の趣旨から外れないと思う。

また、中山間地以外の農家に対して低廉化措置は必要ないのではないかのご指摘だが、種苗店は全国に1700店舗あり、品揃えは小売店ごとに違い、全ての販売店で欲しい種苗を揃えているわけではないため、大手の種苗会社から郵送で購入することも多々あると思う。単純に中山間地でないからアクセスしやすいだろうということにはならない。

大橋構成員：資材価格の引き下げが民間活力を最大限活用することにつなが

るのか疑問。種苗や農業設備の引き下げであれば分かるが、郵送料の引き下げは民間活力の活性化につながっていないと思う。補完的な関係には必ずしもないので、「農業競争力強化プログラム」自体には賛同するものの、プログラムの趣旨とは関係ないと思う。

また、都会で住んでいても発送を頼まなければならない物もあるということについて、もう少し定量的に示していただきたい。

農林水産省：「農業競争力強化プログラム」では農家の所得向上が大目標。農家の自助努力ではできない部分は政府が環境を整えて民間活力を活用しようとしているところ。農家の所得を向上させるためにはコストを1円でも下げることが目標になっている。種苗費に付随する郵送料が上がることは資材コストが上がるということであり、「農業競争力強化プログラム」の目標に反する。民間活力の活性化というのは民間のコントロールが行き届かないところを政府が支援するということ。

また、中山間地以外の農家のアクセスについて、現在定量的な数値は持ち合わせていない。

東條主査代理：資材費には種苗、肥料、農薬、農機具等が含まれ、種苗費についてはその割合の高い野菜作でも7%であり、郵便費はさらにその一部であるとのこと説明があった。1円でも安い方がいいことは理解できるが、郵便費の割合は全体の中で数%と考えていいのか。

また、中山間地の農家数は110万戸、年間の第四種郵便物の引受物数が年間170万通であり、数字として大きいとは思えない。1農家が1回使うかどうかだと思う。

農林水産省：資材費に占める郵送費の割合は持ち合わせていない。しかし、農家所得向上のため、1円でも資材価格を安くし、1円でも高く売ることが大命題としてある。

また、第四種郵便物の利用頻度だが、単純に割り算をすると2回使っていないと思うが、具体的な数字は持ち合わせていない。

東條主査代理：誰が負担するのかということだと思う。国営で郵便事業を営んでいた時期と一民間事業者がユニバーサルサービスの提供義務の引受事業者として指定されている現在とでは環境が違う。それでもなお、日本郵便が負担することが適切だと思うか。

農林水産省：中山間地においては他の産業がない中で農業生産の継続が必要条件になっている。このような中で、植物種子に対する低廉料金の設定はユニバーサルサービスの趣旨に沿うと思う。

井手座長代理：「農業競争力強化プログラム」は本来国際競争力強化のためのものと理解している。1袋100円の小袋を購入することと国際競争力強化は全然違う話だと思う。

肥料や機材等は農協から高いものを購入しているのが実態だと思う。郵送料が負担になっているのかももう少し説明をしていただきたい。

平成16年当時、「配送方法が多様化している」「廃止やむなし」

とのご説明があったが、第四種郵便物を使わなくてもコストを安くできるということか。

農林水産省：繰り返しになるが、「農業競争力強化プログラム」は農家所得を向上させるため、政府として何ができるかをまとめたものであり、優先的な課題として資材価格の引き下げが取り上げられている。送料は種苗費に通じた生産資材コストに含まれると考えており、その流れの中でプログラムの説明をさせていただいた。

他の資材はJAから高く購入していて種子の割合は低いのではないかとのご指摘だが、種苗費の割合は野菜作の中では7%とそれほど大きい割合ではないが、資材は1円でも安くということから、送料が値上がりするのはプログラムに反すると思う。

また、平成16年当時の当省からの「制度の廃止もやむを得ない」との意見については、状況の変化もあり、現在はその立場にたっていない。配送方法が多様化していることの説明については、平成16年当時どのようなことを想定していたか把握していない。

長田構成員：種子の購入ルートとして、第四種郵便物を利用するよりも農協を通して購入している農家が多いと思うが割合を教えてください。

農林水産省：把握した統計はない。

長田構成員：全体の農家数よりも、第四種郵便物を利用している戸数がこの制度が必要かどうか判断する重要な数字だと思う。

米山主査：小ロット生産を例に挙げて、農業資材の低コスト化に非常に貢献したことを例証されているが、小ロット生産は全体でどの程度の割合で寄与しているのか。また、小ロット生産以外で第四種郵便物の低廉料金が農業生産資材の低コスト化にどの程度寄与しているのか。

関口構成員：問3で小ロット生産の場合、種苗が送料込みで3割程度コストが上昇、また、問2で全体のコストは約450万円との説明であった。50g/袋の場合、72円が120円になると、その上昇分は全体のコストの10万分の1（差額48円/450万円）である。中山間地の農家が年間何袋使用されるか知らないが、四半期ごと25袋で年間100袋だとすれば、全体のコストに占める割合は0.1%。1000袋でやっと1%。そこでコストアップの議論は違和感がある。中山間地の農家が年間何袋使用しているかや全体のコストに対する割合をお示しいただきたい。

農林水産省：種苗会社の調査によると約2割が小ロット生産に充てられている。

1000袋使用しても、全体の0.1%にしかないとのご指摘だが、4,800円の負担増は、生産資材を1円でも安く届ける観点からは、プログラムの目標に反するのではないかと思う。

米山主査：政策的低廉料金は農業政策的な意義があるとのことだが、構成員からの共通した疑問は、1円でも安くコスト減をすると、農業

生産性が向上して農業が強くなるロジックだが、郵便料の1円がどの程度寄与するのかということ。具体的に説明いただくとより理解が深まると思う。

また、日本郵便は一民間事業者になったのだから、コストに見合った料金水準に見直そうとした場合、農家に大きな影響を及ぼすのか。御省としてどの程度の水準の見直しであれば許容できるのか。

農林水産省：どの程度の水準の見直しであれば許容できるのかとのご質問ですが、私どもとしては、資材価格を1円でも安くし、農産物を1円でも高く売ることが目標。第四種郵便物の制度を維持していただきたい。

大橋構成員：「農業競争力強化プログラム」の趣旨は十分理解できた。今回の議論は一民間事業者の財務体質が厳しい中で、コスト割れでサービスを提供することが難しくなっているということから始まっている。農林水産省としてこの政策を推進するために、郵送料を補助してもいいのではないか。当然、一民間事業者に赤字を押しつけるのは民間活力の活用の観点からも若干難しい問題を含んでいると思う。

農林水産省：ただ今のご意見については持ち帰って検討する。

大谷構成員：植物種子の年間の引受件数が約170万件とのこと。最近では家庭菜園のブームで、自身も少ロットで第四種郵便物を利用しているが、マーケットに出していくものではない。この中で農家の方が農業のために利用している割合を教えて欲しい。

農林水産省：具体的に数字が出せるか分からないが調査したい。

事務局：蚕種に関する農林水産省の意見については別途紹介する。

(2) その他

- ・ 事務局から日本郵便の郵便料金等の改定について報告を行った。主な意見は次のとおり。

米山主査：(郵便料金の見直しについては)本WGにおけるこれまでの議論や整理に、おおむね沿った形になっているのではないかと思う。なお、料金の見直しによる今後の影響については、本年6月1日の予定である料金改定実施以降の動きを我々としても注視していきたいと考えている。

- ・ 次回の本WGは、1月31日(火)13時から開催する予定。

以上